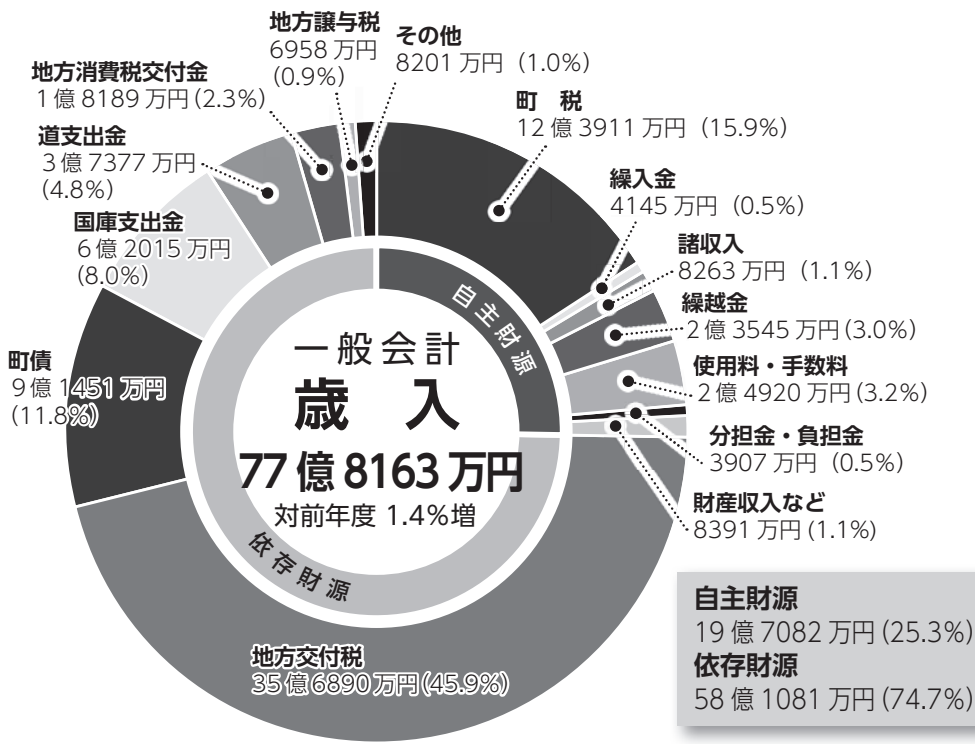


まちの家計簿



平 成28年度の一般会計・特別会計（国民健康保険・公共下水道事業・介護保険・簡易水道事業・後期高齢者医療）、水道事業会計の決算が町議会にて認定されました。

まちの財政状況は依然として厳しい中、限られた財源を有効に活用しながら、地域活性化、移住・定住対策の基盤づくり、子育て支援などの事業を行いました。

また、財政指標である健全化判断比率の実質公債費比率は上昇しましたが、将来負担比率は前年度より改善しています。

しかし、公債費（借金）が依然として多額で推移しており、まちの財政を圧迫している状況です。

収支の状況

平成28年度の一年間の歳入（町に入ったお金）77億8163万円から歳出（使ったお金）75億3605万円を差し引いた額は、2億4558万円です。平成28年度から平成29年度への繰越事業に必要な額1249万円を差し引くと2億3309万円が実質収支となりました。

地方交付税

35億6890万円

2億301万円の減
(前年度比5.4%の減)

市町村に生じる財政力の格差を調整するために国から交付されるのが地方交付税です。

歳入全体に占める地方交付税の割合は、平成28年度決算では45.9%となり、町税収入（町民税や固定資産税など）の15.9%を大きく上回り、町にとっては欠かせない貴重な財源となっています。

町債残高（町の借金）

91億7030万円

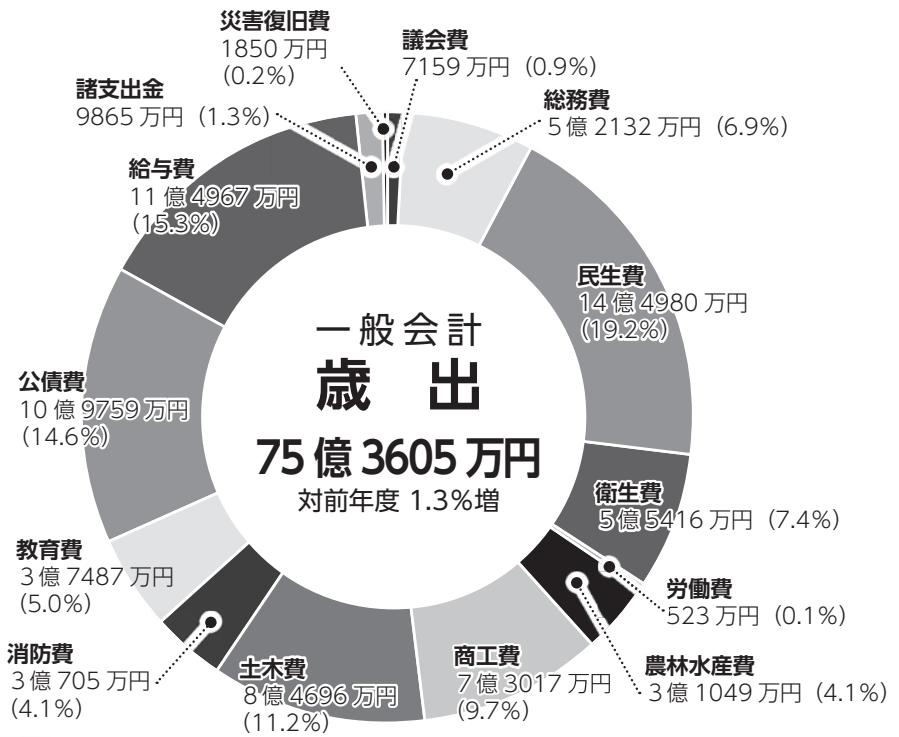
7660万円の減
(前年度比0.8%の減)

平成28年度の一般会計では、定住促進住宅建設事業、多目的人工芝スポーツ施設整備事業などに要する費用をまかなうために9億1451万円の町債の借入れを行いました。

一方、町債の償還額（利子を含む）は、10億9759万円です。町債残高は、平成27年度末の92億4690万円から7660万円減



翌年度へ繰り越す
事業の財源
1249 万円
実質収支
2 億 3309 万円



町の財政指標

例えば 給料の 92.6% が生活費
7.4% が自由に使えるお金

▶ 経常収支比率は 92.6% (前年度比 0.7%減)

経常収支比率は市町村の財政構造の弾力性を判断する指標で、人件費や公債費など毎年度経常的に支出する経費に対して、町税などの経常的収入がどれくらい含まれているかを示すものです。

サラリーマンの小遣い (収入) に例えると…

毎月の小遣い 3万円



毎日の昼食代

1食 800円 × 30日分 → 2万4千円 ÷ 3万円 × 100 = 80%

↓ 昼食代を節約

1食 600円 × 30日分 → 1万8千円 ÷ 3万円 × 100 = 60%

昼食代が安い分、自由に使えるお金が多くなり小遣いにも余裕!



洞爺湖町の経常収支比率は 92.6% なので、全道の町村平均値 87.9% (平成 27 年度決算数値) と比較しても上回っており、更なる経常経費の節減に努める必要があると言えます。

▶ 実質公債費比率は 14.5% (前年度比 0.3%増)

例えば 毎月のローンが月収の 14.5%

実質公債費比率は、自治体財政の健全化度をはかる指標として平成 18 年度から新たに導入され、自治体の収入に対する借金返済額の割合を示す比率です。

洞爺湖町の実質公債費比率は 14.5% で、平成 23 年度決算で財政健全化団体からは脱却したものの、依然として全道の市町村の平均値 7.7% (平成 28 年度公表値) を大きく上回っています。

数値が高い要因として有珠山災害復旧事業などに要した借入れが大きく影響しており、今後は新たな借入れを抑制し、借金を返済することで比率を減少していく必要があります。

少し、平成 28 年度末で 91 億 7030 万円となりました。町債の償還額は、平成 21 年度末でピークを過ぎたものの、償還額は依然多額で推移することから、新たな起債事業 (借金をして行う事業) は、

年度約 100 万円) となり、

定)

(平成 29 年 9 月末住民基本台帳人口 9130 人として算

少し、平成 28 年度末で 91 億 7030 万円となりました。町債の償還額は、平成 21 年度末でピークを過ぎたものの、償還額は依然多額で推移することから、新たな起債事業 (借金をして行う事業) は、

借入額と償還額の将来的なバランスを考えて行う必要があります。なお、町債の残高を町民一人当たりの借金として換算すると、約 100 万円 (前年度約 100 万円) となり、

将来世代に対する負担の軽減を図るよう努めなければなりません。



特別会計 の状況

■国民健康保険特別会計

平成28年度の一年間の歳入15億5899万円から歳出した額は、1084万円（実質収支）となり、平成29年度に繰り越しました。

■公共下水道事業特別会計

平成28年度の一年間の歳入7億9621万円から歳出した額は、745万円（実質収支）となり、平成29年度に繰り越しました。

■介護保険特別会計

平成28年度の一年間の歳入10億5374万円から歳出した額は、2404万円（実質収支）となり、平成29年度に繰り越しました。

■簡易水道事業特別会計

平成28年度の一年間の歳入1億537万円から歳出した額は、1億504万円を差し引

いた額は、33万円（実質収支）となり、平成29年度に繰り越しました。

■後期高齢者医療特別会計

平成28年度の一年間の歳入1億5565万円から歳出した額は、627万円（実質収支）となり、平成29年度に繰り越しました。

（単位：万円、%）

区分	予算現額	歳入		歳出	
		決算額	収入率	決算額	執行率
国民健康保険特別会計	159,408	155,899	97.8	154,816	97.1
公共下水道事業特別会計	79,217	79,621	100.5	78,876	99.6
介護保険特別会計	107,533	105,374	98.0	102,970	95.8
簡易水道事業特別会計	10,680	10,537	98.7	10,504	98.4
後期高齢者医療特別会計	15,703	15,565	99.1	14,939	95.1

水道事業会計 の状況

収益的収支は、収入が3億1001万円（消費税込金額3億2565万円）、支出が3億189万円（消費税込金額3億1388万円）で、当期純利益が812万円となりました。

資本的収支は、収入が7944万円、支出が1億

2744万円となり、不足額4800万円は当該年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補いました。



（単位：万円、%）

区分		予算現額	決算額	執行率
収益的収支	収入	32,420	32,565	100.4
	支出	32,420	31,388	96.8
資本的収支	収入	7,940	7,944	100.0
	支出	12,748	12,744	100.0

※予算現額と決算額は、消費税込みの金額です。

町有財産 の状況



土地	11,968,443㎡
（内訳）	
公の施設	2,311,267㎡
宅地	68,803㎡
山林	2,922,271㎡
保安林	5,485,741㎡
原野	896,630㎡
雑種地	187,109㎡
その他 （農地などの地目）	96,622㎡
建物	149,896㎡
有価証券	7155万円
出資金	2713万円
基金	36億7287万円

※基金のうち歳入不足を補うために使用することができる基金の残高は、総額で16億4746万円（前年度15億4581万円）で、財政調整基金の積立などにより、前年度比で7776万円増加しました。

内訳は、財政調整基金13億3815万円、減債基金1億287万円、備荒資金組合積立金のうち超過納付分2億644万円です。



地方債年度末現在高

■一般会計

(単位：万円、%)

区 分	平成 28 年度末残高	構成比
一般公共事業債	52,943	5.8
公営住宅建設事業債	234,125	25.5
災害復旧事業債	2,312	0.3
緊急防災・減債事業債	1,879	0.2
全国防災事業債	2,860	0.3
教育・福祉施設等整備事業債	6,938	0.8
一般単独事業債	219,417	23.9
過疎対策事業債	80,546	8.8
減税補てん債	4,559	0.5
臨時財政対策債	310,401	33.8
その他	1,050	0.1
合 計	917,030	100.0

■公共下水道事業特別会計

(単位：万円、%)

区 分	平成 28 年度末残高	構成比
下水道事業債	122,009	39.4
資本費平準化債	188,003	60.6
合 計	310,012	100.0

■簡易水道事業特別会計

(単位：万円、%)

区 分	平成 28 年度末残高	構成比
簡易水道整備事業債	47,144	100.0
合 計	47,144	100.0

■水道事業会計

(単位：万円、%)

区 分	平成 28 年度末残高	構成比
水道事業債	79,155	100.0
合 計	79,155	100.0

平成 28 年度
決 算

健全化判断比率と資金不足比率の公表

■健全化判断比率

(単位：%)

区 分	平成 28 年比率	平成 27 年比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	15.00	20.00
連結実質赤字比率	-	-	20.00	30.00
実質公債費比率	14.5	14.2	25.0	35.0
将来負担比率	62.6	63.9	350.0	-

※各比率の「-」は、赤字または資金不足がないことを表しています。

■資金不足比率

(単位：%)

会 計 名	平成 28 年比率	平成 27 年比率	経営健全化基準
水道事業会計	-	-	20.0
公共下水道事業特別会計	-	-	20.0
簡易水道事業特別会計	-	-	20.0

※各比率の「-」は、赤字または資金不足がないことを表しています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成 28 年度決算により算定した健全化判断比率と資金不足比率は、次のとおりです。算定の結果、平成 27 年度決算に比べ実質公債費比率は上

昇しましたが、将来負担比率は改善が図られました。引き続き、財政の健全化に向けては、町民の皆さんの理解と協力を得ながら進めていきたいと考えていますので、よろしく願います。